

第 291 回 令和 3 年 6 月定例会 6 月 2 日～6 月 23 日

議案審議

審議の様子は、インターネット中継や会議録検索システム（8 月下旬掲載予定）にて御覧いただけます。

6 月定例会では、人事案件 4 件、条例 2 件、契約締結 1 件、補正予算 4 件の計 11 件について審議を行いました。なお、人事案件 4 件、補正予算 1 件を除く議案を所管の常任委員会に付託し、審議しました。審議の経過について主なものを紹介します。

マイナンバーカードの手数料

議案第 46 号 加西市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

◆ 議案の内容

マイナンバーカードの発行主体が市から地方公共団体情報システム機構となり、手数料も同機構が設定するため、カードの手数料規定を削除するもの。

◆ 質疑

問 条例の改正の経緯及びマイナンバーカード手続の変更について。



答 デジタル改革法案の施行に伴い、マイナンバー法の一部が改正され、国の責任においてマイナンバーカードの発行や運用システムの安定性を高めていくとの考えから、カードの発行を地方公共団体情報システム機構に移管します。カードの発行手続に変更はありません。

問 マイナンバーカードの個人情報保護と市の役割は。また、個人情報保護のルールの共通化について。

答 市は窓口業務の担当として、お預かりしたマイナンバーカードの個人情報責任をもって保護し、また、機構においてはシステム全体のセキュリティ強化をより一層図っていくものと考えます。また、現在は個人情報保護の法律や条例が多数存在し、情報を扱う組織ごとに異なる規定がデータ利用を阻害しているため、国はルールを共通化することで、個人情報の円滑な保護とデータ利用の利便性を図りたい考えです。

◆ 討論

賛成

・デジタル化により個人情報保護のルールが一元化され、自治体の情報が民間に流れることを心配する。背景にある制度そのものについて、もっとしっかり議論する必要があることを述べて、賛成する。（建設経済厚生常任委員会）

◆ 議決結果

全会一致で原案可決

九会学童保育園の新築移転

議案第 47 号 加西市学童保育園の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◆ 議案の内容

九会第 1 学童保育園及び九会第 2 学童保育園を九会小学校運動場に新設し移転するもの。

◆ 質疑

問 九会学童保育園の児童数と入園保留の現状は。

答 令和元年度の在園者は 43 名、入園保留 5 名、令和 2 年度の在園者 44 名、入園保留 13 名でした。令和 3 年 5 月末現在の在園者は、1 年生 20 名、2 年生 23 名、3 年生 14 名の 57 名、入園保留が 7 名です。

問 新園舎完成後の入園保留の状況について。

答 令和 3 年度は定員を 60 名に増員して入園保留の解消を図りましたが、学童保育の需要が高まってお

り、入園保留の解消には至っていません。新園舎の収容最大数は 75 名ですので、指導員確保を最優先課題として取り組み、入園保留の解消に努めます。

問 送迎時の安全確保について。

答 送迎時の進入は学校の北門のみとし、南門から左折して出るルートとしています。出口は左折のみとし、安全のためにカーブミラーを設置します。

◆ 討論

なし

◆ 議決結果

全会一致で原案可決

